

令和5年度第2回フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践と その可視化の在り方検討会 議事概要

日時：2024年2月5日（月）15:00～17:00

場所：AP 新橋 RoomD（対面・Web ハイブリッド開催）

出席委員：

座長 齋藤 雅典	東北大学 名誉教授
委員 荻野 暁史	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門高度飼養技術研究領域 スマート畜産施設グループ 上級研究員
委員 草 明生	全国農業協同組合連合会 畜産対策部 統轄課 畜産サステナビリティ推進室 室長
委員 清水 康男	明治ホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 環境グループ長
委員 中野 勝行	立命館大学 政策科学部 准教授
委員 夫馬 賢治	株式会社ニューラル 代表取締役 CEO 国立大学法人信州大学 グリーン社会協創機構特任教授
委員 宮澤 正紀	イオントップバリュ株式会社 戦略本部 副本部長兼環境推進室長

議題1 最新の脱炭素化の見える化に係る国際情勢（夫馬委員からの情報提供）

資料1に基づく夫馬委員からの情報提供が行われ、その後、以下の討議が行われた。

- 飼料の生産や輸送時の GHG は大きく、簡易算定シートで、土地利用変化分を含めるかどうかは論点で、畜産分野の専門家ワーキンググループでも検討が必要である一方、土地利用変化の個別実態把握は難しく、反映するにしても国全体の平均値を使うことになるが、推計の仮定やデータの選択で数値が変動することから慎重な検討が必要。
- 自社内で CFP を算定したことがあるが、その時は土地利用変化が大きな値となった。結果の妥当感を持たせることが必要。
- 今のルールでは、草地から耕地への土地利用変化による GHG 排出は小さく、森林から耕地への土地利用変化だと GHG 排出は大きくなる。飼料を含む輸入農産物を考える際には、この前提を認識することが必要。
- カーボンフットプリントの国際規格である ISO 14067 は、土地利用変化の影響を含めなければいけないとしているが、反映の具体的な方法論についてはまだ国際

的に統一されていない。現在、GHG プロトコルでも土地利用変化の考え方を含めたルールが新たに策定されている。方法論の違いはあるが、土地利用変化の考慮が将来的に国内にも入ってくるという覚悟を持って注視すべき。

- 国際的に求められてきている要求と、それを生産者へ説明するやり方が課題。どう日本の農家の取組につなげられるか農林水産省と一緒に考えていきたい。生産者の納得感がポイント。
- 小売の立場から、生産者から最終消費者までサプライチェーン上をすべて見ているが、生産者に説明して理解を得つつ対策を進めるのは時間がかかる。

議題2 見える化に関連する施策の進捗報告（今年度の見える化実証事業の報告、農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドラインとラベルについて）

資料2-1、2-2、2-3に基づく事務局からの説明が行われ、その後、以下の討議が行われた。討議の最後に、座長から、委員からの意見のガイドライン案への反映については、必要に応じて個別に委員に相談しつつ、事務局との調整と最終内容の確定について座長に一任を求め、委員の同意を取り付けた。

- 温室効果ガス削減と生物多様性保全を併記することを歓迎。
- 消費者にとって、実際の取組がどのように環境負荷低減に貢献したのかわかるように、等級ラベルとあわせて積極的に取組内容が説明できるとよい。（清水委員、宮澤委員）
- ガイドラインの英語版を早い段階で作成をしてほしい。このラベルを使おうとする民間企業が対外的に説明する際に必要。
- どのようなラベル表示の条件で、農水省への報告が求められるのか、ガイドラインに明確に記載すべき。
- ガイドラインや算定が参考にしている国際的なルールを積極的に明示してほしい。
- 今年度の実証において、算定された事例とその算定に際しての課題を共有していただきたい。透明性をもって共有していくことが望ましい。
- 2050年の温室効果ガス排出量ネットゼロの社会を達成するには、現在の削減率ではいずれ不十分になる。将来、削減が進んでいくと、基準や削減率に応じた評価基準が厳しくなっていく可能性のあることを事前に示すことが望ましい。
- 勝者と敗者をつけるものでなく、努力すれば全ての農家が前向きに評価される制度だと伝えていくべき。

- 化学肥料・農薬不使用などは、畑作でも考えられそうだが、今後、生物多様性保全の評価を畑作物まで拡大する予定はあるか。（←水田の生物多様性保全の取組については、農研機構で網羅的にレビューした研究結果の中で挙げられている取組みに基づいている。それ以外では畑作、草地の生物多様性保全に関するデータが集まっていない状況。）
- 生物多様性保全について、生き物調査等による効果の確認を推奨事項としているが、具体的にどのような調査が期待されるのか明示できるとよい。草原特有の生物多様性の保全については、畜産も寄与している側面があることが知られており、今後の議論に含めていってほしい。（←生物多様性保全の取組は地域別に見る必要があり、推奨事項としている。生物調査・モニタリング方法については今後示していきたい。）
- GHG 削減と生物多様性保全のトレードオフについて理解や説明が難しい。実際生産者・消費者にそのことをうまく伝えることが運用面で求められる。
- 本格的に制度として開始するにあたって、運用面について農水省がサポートを継続・強化することが期待される。

議題3 報告事項

資料3に基づき事務局から畜産に関する専門家WGの開催状況と論点、今後のスケジュールについて説明し、特段の討議はなかった。

以上